

空き家等利活用移住・定住地域交付金

自治組織等 が **空き家** を掘り起こし

自治組織等 が **移住者** をサポートし

自治組織等 が **移住者** を呼び込んだ場合

移住定住1件につき

10万円 の交付金！

交付対象者

- ・移住等希望者を円滑に受け入れるための活動を行う自治組織等

自治組織等とは…

**地域づくり協議会、自治会、区、町内会及び
集落等の組織**

活動要件

- ・地域の空き家に関する情報の収集及び整理
(例：空き家マップの作成)
- ・地域情報の提供
(例：町内のルールや周辺についての説明)
- ・地域の案内
(例：ゴミステーションや生活に関する施設の案内)

※総社市定住空き家百選又は総社市空き家付宅地再生バンクに登録してある物件に入居した場合が対象となります。

空き家等利活用移住・定住地域交付金についてのお問い合わせは、

総社市人口増推進室までどうぞ！

電話 0866-92-8308

FAX 0866-93-9479

Mail jinkou-up@city.soja.okayama.jp

手続きの流れ

自治組織等へお願いしたいところです。

ポイント

①自治組織等において「空き家マップ」の作成を行います。

自分の地域の空き家調査を行い、地図に記入します。
※すべての空き家について建物の「状態」も把握します。※A-B-C-D-E-調査不可

②空き家所有者等への聞き取り調査を行います。

地域で協力し合いながら、所有者等に対して、空き家の「今後の活用」など、どうしていただけるのか等の聞き取り調査を行います。
※本人に聞く、近所の人を通して聞く、地元精通した人を通して聞く、所有者応援金のことを話すなど

③聞き取った内容を「空き家所有者意向調査シート」に記入します。

「売りたい」「貸したい」「解体したい」「管理していく」等の聞き取り結果を整理します。
※整理した情報は「空き家対策等」の目的以外では利用はしません。

④空き家相談会等を開催し、「空き家百選」「空き家付宅地再生バンク」への登録を促します。

「売りたい」「貸したい」等の空き家を「総社市ホームページ」「住まいる岡山」等へ掲載して流通にのせます。

⑤空家等の「売買契約」等が成立し、地域に移住者が居住します。



⑥移住者が地域の一員になれるよう支援を行います。



⑦地域交付金の交付申請・請求を行います。

活動報告書を作成します。
別添を参照してください。

⑧総社市が住民登録確認後、自治組織等へ交付金10万円の支払いを行います。

地域づくり協議会、自治会、町内会、集落等へ振り込みます。
※地域活動のために活用してください。

空き家等利活用移住・定住地域交付金についてのお問い合わせは、

総社市人口増推進室までどうぞ！

電話 0866-92-8308

FAX 0866-93-9479

Mail jinkou-up@city.soja.okayama.jp